

全日兵庫県本部からのお知らせ

H29.12.21 No.180

会員の皆様へ

【重要】改正『報酬額表』の送付について

「宅地建物取引業者が宅地又は建物の売買等に関して受けることができる報酬の額」の改正に伴う宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正が平成30年1月1日から施行となります。

当協会では、月刊不動産1月号（1月15日頃発送）に改正した『報酬額表』を同封いたしますので、ご確認をお願い致します。

※1月1日以降は、改正後の報酬額表の掲示が必要です。

平成30年1月1日以降に更新手続きをされる方は、新「報酬額表」掲示の写真が必要です。詳しくは、所属の各支部事務局までお問い合わせください。なお、全日兵庫県本部ホームページのお知らせ平成29年12月13日付にて、《重要なお知らせ》宅地建物取引業の解釈・運用の考え方の一部改正についてとして掲載しております。改正内容の詳細は、こちらをご確認ください。

県本部・各支部事務局 年末年始休業のお知らせ

兵庫県本部、姫路支部、神戸支部、阪神支部の各事務局は **12月28日（木）から1月8日（月・祝）**まで休業させていただきます。12月27日（水）の業務取り扱いは、午前中までとさせていただきますのであしからずご了承下さい。新年は、1月9日（火）9時より平常どおり営業いたします。

なお、近畿レインズIP型システムは12月28日（木）から1月5日（金）まで休止、また『Z-support』は12月27日（水）から1月8日（月・祝）までサービスが休止となります。

全日・保証兵庫県本部事務局 Tel 078-261-0901